

議案第20号

平成25年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計予算
平成25年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ852,095千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年2月12日提出

富士見市長 星野信吾

議決第24号

平成25年3月6日原案可決

富士見市議会議長 関野兼太郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		733,864
	1 後期高齢者医療保険料	733,864
2 繰 入 金		117,228
	1 一般会計繰入金	117,228
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		1,002
	1 雑 入	1,000
	2 延滞金加算金及び過料	2
歳 入 合 計		852,095

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療広域連合納付金		851,095
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	851,095
2 諸 支 出 金		1,000
	1 償還金及び還付加算金	1,000
歳 出 合 計		852,095